



平成 22 年 6 月 29 日

各 位

会 社 名 エナジーサポート株式会社
 代表者名 代表取締役社長 吉 村 亜東司
 (コード番号 6646 大証 2 部・名証 2 部)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 村 山 幹 樹
 TEL (0568) 67-0851

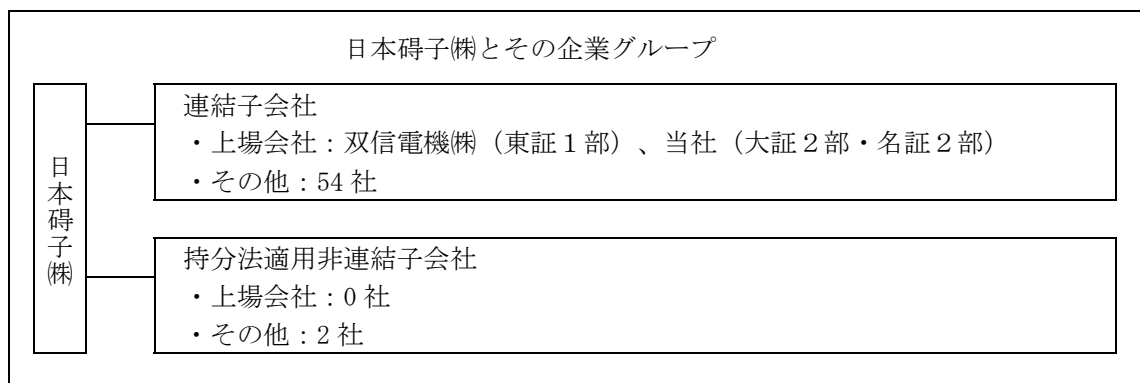
支配株主等に関する事項について

(1) 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他関係会社の商号等

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

商号、名称又は氏名	属性	議決権所有割合 (%)	発行する株券が上場されている金融商品取引所
日本碍子株式会社	親会社	49.4%	株式会社東京証券取引所 株式会社名古屋証券取引所 株式会社大阪証券取引所 証券会員制法人札幌証券取引所

(2) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係



①親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付け、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係

親会社である日本碍子株式会社は、当社議決権の 49.4%を所有しており、当社及び連結子会社（以下、当グループという）の事業は、同社の事業区分の中では電力関連事業に属しております。当グループは電気機器関連事業において、主として同社とは競合しない配電分野の電力向電気機器に関する営業・技術面を中心として緊密な関係を継続的に保つ必要があると認識しております。そこで、経営手法の導入及び技術の導入を目的として、当社役員 12 名のうち取締役 2 名、監査役 2 名（いずれも非常勤・社外監査役）を同社の従業員に依頼しております。同様の目的で同社より 12 名の出向者も受け入れております。また、当グループの電力向電気機器は同社を経由して販売しており、同社に対する当グループの売上比率は 63.1%となっております。

なお、資金面においても同社の運営する CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に参画し、余剰資金の運用及び運転資金の借入を行っております。

②親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等

親会社である日本碍子株式会社は当グループの大口、かつ安定した取引先ですが、同社への売上比率が高いため、当グループの業績は同社の電力向電気機器の販売動向に影響を受ける状況にあります。

また、当社は、電力向電気機器に関する営業については同社に営業を委託しており、同社の電力関連事業における営業ネットワークなどの経営資源を有効に活用しております。こうした緊密な関係を構築することにより同社との相互補完的かつ相乗的な効果が発揮されていると認識しております。

③親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当グループでは独自の研究開発、企画、購買、生産活動を行ったうえで同社へ電力向電気機器を販売しております。親会社である日本碍子株式会社への売上比率は高いものの、同社との取引条件は市場動向及び当社の希望価格をもとに公正かつ妥当に決定されており、経営上の独立性を保ちながら独自の事業活動を行っております。

④親会社からの一定の独立性の確保の状況

当社は親会社の企業グループと緊密な協力関係を保ちながら事業を展開する方針ではありますが、一方で独自の経営方針及び経営戦略に基づき独立した事業活動を展開しております。親会社兼任取締役及び親会社兼任監査役の就任状況や出向者の状況は、独自の経営判断を妨げるほどのものでもなく、一定の独立性が確保されていると認識しております。

⑤役員・の兼務状況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

役職	氏名	日本碍子(株)グループ企業での役職	当社への就任理由
取締役	國枝 敏仁	日本碍子(株)から出向	経営強化 親会社との連携を 図るため
取締役	曾山 浩司	日本碍子(株)から出向	同上
社外監査役 (非常勤)	広間重司郎	日本碍子(株)電力事業本部企画部長 兼機器配電部長	経営監視体制の強 化を図るため
社外監査役 (非常勤)	島崎 毅	日本碍子(株)管理本部財務部 主計グループマネージャー	同上

⑥出向者の受入状況

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

部署	人数	出向元の日本碍子(株)グループ企業名	出向者受入理由
事務部門	4 名	日本碍子(株)	業務上の必要性
技術部門	8 名	日本碍子(株)	同上
計	12 名		

平成 22 年 3 月末現在の当社単体の従業員数は 308 名(上記出向者を含む)であります。

(3) 支配株主等との取引に関する事項

支配株主等との重要な取引につきましては、平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日の期間において下記の通りであります。

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区	69,849,166	電気絶縁物、電気機器、セラミックス製品、燃焼装置、環境装置等の製造販売	被所有直接49.4	当社製品の販売 役員の兼任	電力会社向製品等の販売(注)2	7,697,632	売掛金	1,459,220
							利息の受取	37,707	—	—
							資金の貸付(注)2	4,706,375	短期貸付金	4,874,285

(注) 1 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んで表示しております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 営業取引については、市場動向及び当社の希望価格をもとに每期交渉の上決定しております。
- (2) 資金の貸付についてはCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)にかかるものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は受け入れておりません。
なお、取引金額は当期の平均貸付残高を記載しております。

3 被所有割合は100分の50以下であります。支配力基準により親会社としたものであります。

(4) 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

親会社である日本碍子株式会社との営業取引につきましては、市場動向及び当社の希望価格をもとに公正かつ妥当に決定しております。従いまして一定の独立性が確保されており、少数株主を害することは無いと考えております。